

平成29年7月21日広陵町議会

第2回定例会会議録（3日目）

1 一般質問

次に、山田さんの発言を許します。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 皆さん、こんにちは。傍聴の皆さん、こんにちは。3番、山田美津代です。町長、2期目の当選おめでとうございます。これからは、町民の意見をよく聞いて、低所得者のためになるような温かい町政を望みたいと思います。よろしく願いいたします。それを踏まえまして、5問の質問をいたします。

まず初めに、保護者に配布する就学援助制度のお知らせをもっとわかりやすい書面に改善を。

就学援助制度の説明用紙は、今までよりわかりやすく変更改善されてはいますが、どのくらいの年収の人が受けられるのか。世帯の年収が適するのか、この変更された用紙ではさっぱりとわかりません。教育委員会は、ホームページで検索していただければ載せていると言いますが、パソコン環境のない方はどうするのですか。なぜ、このように改良されたときに、年収の例を説明用紙に書き込まれなかったのでしょうか。もっと町民にわかりやすいよう検討すべきではないですか。

質問事項2、国保の保険税の1世帯1万円の引き下げを実施し、今までしていた一般会計からの繰り入れを継続して町民の生活を守るべきではないですか。

この7月は国保の保険税の通知が来る月です。もう皆さんにお手元に届いていると思います。高くて、え、こんなに払わなくてはいけないの。どうしたらいいのかという悲鳴が聞こえてきそうです。これを解消するには、国がもとの交付金額50%に戻すべきですが、国がしないなら町が町民の暮らし応援施策のために1万円の引き下げ施策の実施や一般会計繰り入れをして町民の負担解消を図るべきではないでしょうか。財源は、町民への負担を強いて残すより町民のために使い切ることも検討していいのではないですか。

質問事項3、ピエロ公園の遊具、活用されているのか。

広報などへの広報活動が要るのではないか。

昨年、低年齢用に改修された遊具の周りに健康遊具を置いていただいております。保護者が子供たちを連れて遊びに来て見守りながら健康遊具を使用できるように考えられているようです。でも、どのくらいの方がこの健康遊具のことを知って、利用されていますか。もっと広報が要るのではないですか。好評なら町全体に拡大していくことも考えられますね。

質問事項4、今、小・中学校の給食について民営化以降、子供たちからおいしくなくなったとか、肉ばかりになったとか、不満の声を聞こえ、保護者も心配をされています。こ

の通告書作成時点では、中学校の給食のアンケート内容が議会に知らされていないため、一部の保護者の声しか聞いていませんが、子供たちが一番楽しみにしている給食をおいしく、安心して食べることができるよう検討が要るのではないですか。

①以前の議会での質問で、給食センターで手づくりの給食が提供できないなら、おいしく、食品本来の味が味わえるよう時間とお金をかけた研究が要るのではないかと検討を促しましたが、その後、どう工夫する検討をされましたか。これは以前に、卵を4,000個も一々割ることができない。だから溶いた液卵、それを冷凍して解凍して使っているということだったので、なかなか卵の味がしないという、そういうことなので、2,000個だったら割ることができるらしいです。そういうときに、時間とお金をかけた研究が要るのではないかと検討を私促したんです。その後、どうされたのかをお聞きます。

②老朽化してきている小学校の給食調理室の改善は、順に実行していくと以前教育長のお答えでありましたが、どの学校のどの部分が改善されたのでしょうか。

③以前より献立で肉料理が多くなった事実がありますか。

質問事項5、平尾の平井牛乳店前の横断歩道の信号について、一日も早く設置できるよう町も警察署に働きかけを。

登下校児童が80人以上になり、交通量も多く、いつ事故が起きるか大変心配される場所です。香芝署も県から2番目に信号をつけて安全を図るという回答をしていますが、もうそれから1年近くなりました。町も事故が起きる前に信号が速やかに設置されるよう働きかけが要るのではないですか。

以上、5問よろしくお願いたします。

○議長（笹井由明君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 初めに、副議長からお祝いの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。緊張感をもって仕事をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず1番目は、教育長がお答えを申し上げます。

2番目の国保税のことでございます。

今回お尋ねいただいておりますのは、国民健康保険税の1世帯1万円の引き下げの実施と、今まで行っていた一般会計からの繰り入れの継続を、との2点でございます。

まず、前者につきましては、平成27年度決算の後、7,245万3,000円を国保財政調整基金に積み立てをし、平成28年度決算におきましても同額程度、剰余金を見込んでおります。こちらにつきましては、来る9月議会で認定の議案としてお願するわけでございますが、御承知のとおり、平成30年度から国保の県単位化が実施されます。

保険税率については、県において示され、町として決定いたしますが、保有する剰余金は、全て保険税算定に反映させるものであります。以前から申し上げておりますように、

単年度収支を均衡させる考え方で進めさせていただきます。

2点目の一般会計からの繰り入れについてでございますが、平成22年度から平成26年度までの5年間、毎年5,000万円、平成22年度にあつては、税率改正を実施させていただきましたので、その抑制のため、さらに5,000万円、合わせて3億円一般会計から繰り入れを行うことにより、それまでの累積赤字を解消させていただきました。

それと、平成26年度において、税率改正を実施させていただきましたのは、単年度収支均衡させるためであります。医療費の伸びが見込みを下回ったことから、剰余金が出ており、平成27年度以降において、毎年税率について検討いたしておりますが、税率の改正の必要がなく、今日に至っております。

現在、低所得の方には、法定軽減の措置があり、軽減分については、国庫で2分の1、県費で4分の1、残り4分の1を町の一般会計からの繰り入れとし、社会全体で低所得者を支援しています。

また、平成28年度において、出産育児一時金の3分の2に当たる642万9,000円、財政安定化支援事業分として785万3,000円、町単独減免制度による減額分及び人間ドックの補助などの保健事業等の経費につきましても、町単独で1,098万3,000円の繰り入れを行っております。

3番目のピエロ公園の遊具、活用されているのかということについてでございます。

ピエロ公園の遊具についてお答えを申し上げます。

広陵町内の都市公園は、昭和50年代に開設された公園が多く、大半が開設後、30年以上経過し、施設の老朽化が進んでおります。特に木製遊具の老朽化が進んでおり、緊急の補修や修繕が必要なふぐあいが多数発生し始めております。このため、平成25年度に、町内全域の都市公園において、遊具やトイレ、ベンチ、園路などの老朽化調査を行い、平成26年度に公園施設長寿命化修繕計画を策定しました。利用に支障が生じるおそれの高い施設から順次改修する計画で、事業期間は、平成26年度から平成37年度までの12年間です。

また、概算の総事業費は、約5億円弱でございます。

平成26年度に竹取公園の遊具の一部を、平成27年度には議員御質問のピエロ公園の遊具を改修しました。修繕計画では、公園利用者の増加に向けた工夫として、大人の来園者が利用できる健康遊具を追加設置しております。子供用の遊具を中心にして、周囲に大人用の健康遊具を配置し、子供と一緒に来園した家族等の大人が子供の安全を見守りながら、健康増進に取り組めるなど、大人も楽しく時間を過ごせるように配慮しております。

竹取公園、ピエロ公園ともこの方式で遊具整備をしておりますが、竹取公園では、健康遊具を利用される方が多数おられ、好評の声をいただいているのに比べ、ピエロ公園では利用が少ない状況となっております。来園者が固定化し、口コミでは情報が拡散していないことも考えられますので、議員御指摘のように広報紙やホームページで積極的に紹介するとともに、公園入り口付近に大きな看板を設置して大人用の健康遊具が設置されているこ

とや、使用方法、効果などを紹介し、利用者の増加を図ります。

また、広陵町は健康長寿奈良県一、元気な町を目指しておりますので、この実現に向け、各公園の遊具の再整備においては、大人用の健康遊具を設置するとともに、各公園をつなぐウォーキングルートの整備も進めてまいります。

4番目は、教育長でございます。

5番目も教育長でございますので、私からは以上でございます。

○議長（笹井由明君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 山田議員さんからは、教育委員会に対しまして、三つの質問をいただいております。それぞれお答えさせていただきます。

まず質問事項1、保護者に配布する就学援助制度のお知らせをわかりやすい書面という問いに対しまして、お答えとしまして、まず冒頭に現在の状況を申し上げますと、平成29年度6月末時点における就学援助の認定率は、全児童生徒の5.3%、169件となっており、平成28年度6月末時点が4.3%、140件であるため、1%程度増加しております。

就学援助を申請するに当たり、どのくらいの年収の人が受けられるのか、世帯の年収が適するのかわからないとのことですが、認定基準額の計算例として、一般的な家族構成、父・母・子供2人の4人家族を想定し、ホームページには掲載させていただいております。

しかし、認定基準額は、家族構成、父母の年齢や子供の人数、中学生か小学生によっても変わるため、年収のみでの適否となるような金額だけの記載をすれば、この金額だけで判断され、申請されないというデメリットが生じる可能性も考えられるところでもありますので、今回のお知らせへの記載は見送ったものであります。

申請についての内容や疑問などがありましたら、お問い合わせをいただければ、詳細の説明をさせていただきます。

また、パソコン環境のない方についてはどうするのかとの質問については、町のホームページはスマートフォンにも対応しており、スマートフォンを利用して確認していただくことも可能です。

本町としては、自己判断をして申請されないことがないように、全ての保護者に対してお知らせを配布しており、学校においても家庭訪問時に案内説明と御相談をさせていただいております。

今後も就学援助制度のよりわかりやすいお知らせができるように努めてまいります。

続きまして、質問事項4、小中学校の給食についてお答えさせていただきます。

まず最初に、議員がおっしゃる「給食センターで手づくりの給食が提供できないこと」につきましては、センターでの調理方法は基本的に手づくりであると認識しております。ただし、食中毒予防の観点から、魚介類や鶏卵など生鮮食品に使用を回避し、調理時間の

節約のため、センター独自の規格を設定した加工食品を使用しています。

この加工食品の選定方法につきましては、物資納入者選定部会で加工食品のサンプルの賞味、成分表、細菌検査表、価格などから給食に適した物資の選定を実施しています。

また、加工食品の調理につきましては、学校給食衛生管理基準を遵守し、給食センター厨房機器で揚げる、蒸す、焼くなどの調理工程をもって安全安心な給食提供に努めています。おいしくて、食品本来の味が味わえるような研究が要るのではないかとのことにつきましては、中学校給食センターの調理コンセプトとして、食品本来の味が提供できるよう、だしのうまみ成分を活用した薄味を基本としております。しかしながら、給食開始当初はさまざまな意見があり、それらを受けて生徒の嗜好も参考にして、栄養教諭がメニュー案を作成し、調理会社との試験調理を重ねて味の工夫と研究を継続しています。

また、加工会社に給食センターの要望に応じたオリジナルの一次加工食品の生産を行うための調整を実施しているところであります。

さらに、3月に実施した生徒及び保護者対象の中学校給食に関するアンケート調査の結果を踏まえた上で、これからも安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

次に、小学校給食室の老朽化に伴う改善の問題につきましては、毎年薬剤師の先生に給食室の衛生点検を実施していただいております。その際に指摘を受けた照明器具なども含めた改善を実施しております。直近では、平成27年度に西小学校の手洗い場の修繕、土間の補修、真美ヶ丘第一小学校の照明、真美ヶ丘第二小学校の調理員用トイレの改修、給食配膳用のリフトの修繕、平成28年度には、広陵東小学校給食室内のドアの改修などを実施しております。

今年度については、広陵東小学校の給湯器入れかえ、真美ヶ丘第二小学校の調理室内の床改修を予定しております。

給食の安全安心な提供のために、日々点検を実施し、申し上げておりますように、各年度において必要箇所には改修を実施しているところであります。

最後に、以前に比べ献立で肉料理が多くなった事実はあるのかという御質問については、意識的に肉料理を多く献立に入れているということはありませんが、子供たちの摂取エネルギー量確保のために、主菜だけでなく副菜に肉を入れることもあります。

学校給食は、栄養のバランスを考え、食事で元気な体をつくることも目的の一つであります。

今後も、さまざまな食材を活用し、栄養教諭が考える献立にも工夫を凝らし、安全安心でおいしい学校給食を提供してまいります。

続きまして、質問事項5、平尾地内の横断歩道の信号の一日も早い設置を町も警察に働きかけをという御質問でございます。

議員御質問の平井牛乳店の横断歩道の信号機については、学校から要望も受けて、子供の安全対策に関する重要事項として香芝警察署長宛てに教育長名、私の名前で早期設置の

要望を行っています。香芝警察署も現場確認などを行っており、現在も信号柱設置位置の協議を進めているところです。

このことから、児童の待避場所や現在の横断歩道との位置関係も見直す必要が出てきており、地元や地権者とのさらなる協議が必要となっている状況であります。

これからも児童の安全を第一として、早期設置に向けて対処してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹井由明君） それでは、項目順に自席より再質問願います。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） この就学援助ですけれども、入学準備金が国の方針が前進して前倒しで3月支給実現や不十分ながら金額も増額しました。町も他の町におくればせながらも来年3月に支給できるよう変えていただいたと思いますが、来年3月支給の入学準備金のお知らせ、いつどのようにされるのですか。金額も教えてください。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） お答えを申し上げます。まず小学生、新1年生の場合でございますが、就学時の健康診断というのが11月に通常実施をされます。そのタイミングでお知らせをするというところで、できるだけ早く3月の初めには、初めという日にちはちょっと確約できませんけれども、意識としましては、一日でも早く3月の早い時期にお出しをできるようにというように、事務のほうを改善をさせていただきました。金額につきましても、近隣に劣ることのないよう、新入学児童生徒の学用品費、ランドセルとか、そういうふうなものに充てただけの金額、4万600円というところで、改善をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 小学校も中学校も4万600円ですか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 申しわけございません。中学校は新入学ですので、当然1年生のみでございますが、4万7,400円ということで、答弁漏れでございました。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） お手元に資料を置いてありますように、ピンクの就学援助制度のお知らせ、以前よりも読みやすく、やわらかくなったかなというふうに思うんですけども、依然としてどのくらいの所得の世帯が該当するか、詳しい説明用紙になっていません。このピンクの用紙の二つ目の黒丸と三つ目の間ぐらいに所得の例を載せていただいたらいいかなと私なりには思っているんですが、載せない理由としてホームページには載せているからということですね。ホームページに載せるんだったら、この金額だけで判断され、申請されないとデメリットが生じる可能性も考えられるとありますけれども、ホームページに載せているんですから、ここに載せても何の不都合もないと思うわけなんですけれども、それホームページには載せても、なぜここには載せられないんですか。もう一つ理由がわからないんですが。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 教育長の答弁にもございましたように、家族、仮に4人の家もいろいろなパターンがございます。議員が資料でおつけをいただいている千葉県のある市のホームページというところで、モデル的に載せさせていただいて、上記の基準額は大体の目安ですというふうに表記をさせていただくことも可能かなと今考えてございます。学校のほうで、この保護者に制度のお知らせをお配りしたときに、学校のほうではいろんな配りものはございますけれども、ピンク色でわかるようにというところで、学校の先生は生活保護もしかりでございます。この準要保護についてもよく御存じいただいておりますので、そういうところへ確認といいますか、お尋ね、もちろん教育委員会のほうに確認をいただいてもいいわけなんですけれども、そういったところで対応させていただいているというところで御理解をいただきたいと思っております。載せ方につきましては、広陵町のホームページには金額的に教育支援の分についての金額も皆載せております。ここに1枚に載せようと思えば、裏に、表をぎゅっと押し込むような形になりまして、非常に見にくいというところもございます。今後わかりやすいように、改善をさせていただくと。議員も御質問いただいておりますように、幾ばくかの改善をさせていただいておりますけれども、文言一つにつきましても、以前のものでしたら生活保護世帯以外のというような表記を使いますと、もう生活保護しかあかんねんというような解釈をされる方もおられましたので、今回につきましては、経済的な理由によって就学が困難なというような表記等に変えさせていただいております。表を載せて、金額をドンピシャに載せられたら一番いいわけなんですけれども、そういうところもあるという御理解もいただいて、教育委員会としましては、また最善の努力をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 千葉県山武市の公式ホームページを見ていただいたら、5分の4ページのほうにはよくある質問、その上のほうには、参考の給与収入額と基準額ということでわかりやすいかなと思うんです。このようなことを載せていただいたら、裏のページにね、このピンクの。大分わかりやすいんじゃないかなと思うんです。今、局長がおっしゃられたように、私の周りのシングルマザーの方でも生活保護家庭のことかと思ったということで、シングルマザーなのに、全然この就学援助を自分のことと思わずに申請しておられなかったという、そんな年収はないんですよ、そういう方もおられましたので、ぜひそういう自分にもこの給与だったら申請できるのではないかという例はやはり載せていただきたいと思います。今、局長がおっしゃったように、子供さんの年齢とか、世帯人数によっては、申請してみないとわからないという部分もありますがということをつけ足しておいていただいたら、それはそれでいけるんじゃないかなと思います。

広陵町のホームページの中の抜粋を載せさせていただいたんですが、これの3枚目、一番最後のページの真ん中辺に認定基準額320万9,843円を太字で書いていただいているんですが、これはホームページを見ていただかないとわからないし、計算ができるように、ホームページには詳しく書いていただいているんですが、これを果たして計算して、自分のところに当たるだろうかと思う家庭があるのだろうかというふうに思うわけです。ホームページをスマートフォンでごらんになっても、ですから、一目でこのピンクのページの裏にでもわかりやすく書いていただくということが私は要るのではないかと思います。今、就学援助を受けている世帯を聞こうと思ったら答えていただきました、5.3%、以前は4.5%でした。今、全国平均は15%なんですね、奈良県も11%あるわけです。なぜ我がまちだけこんなに少ないんですかと聞きましたら、余裕があるからではないですかみたいな答弁を以前されましたね。真美ヶ丘のほうは所得が多い方がおられるからかなと思うんですけれども、当然就学援助を受けられる家庭もたくさんおられるわけですから、そういう方のために、やはり照準を当てて、政策をしていただきたいと思います。

子供の貧困がなかなか今見えないという現実があります。携帯を持っていても晩御飯をまともに食べていない子はいっぱいいるそうです。その実態をどうつかむのか、義務教育の間が最大のチャンスではないでしょうか。学校では子供たち全てが手のひらに乗ります。学校の先生やスクールソーシャルワーカーがどうやって子供の貧困をつかみ、それを支援につなげていくのかが問われると思います。ある中学の先生が美術の時間に貧困がわかると言われてました。100円ショップ買った絵の具しか使えないので、色の鮮やかさが違うとか、音の外れたリコーダーを持ってくるとか、歯科検診で毎年同じところが虫歯のまままで治療していない子供、それから子供お泊まり行事のときに、保険証のコピーを提出するよう言われても、いつまでたっても出してこない家庭、これは保険証がとめ置かれてい

る家庭ではないかと思うんですが、などなど学校では子供の貧困をつかむチャンスはたくさんありますが、先生方は多忙で現状ではそうした余裕はないかもしれません。町は世帯の収入がわかるのですから町のほうからこういう制度を受けられるのですと説明されることをされたら、いかがでしょうか。そういうことが町の仕事の一部ではないでしょうか。申請主義では、そういう家庭の子供たちは救われません。2013年に子供の貧困対策法ができましたが、一人一人の子供たち、若者たちにこういう権利がある、こういう制度があるということをきちんと知らせているのでしょうか。むしろ行政の側に制度があっても知らせない、利用させないというやり方がまかり通っているのではないかと思います。大学の授業で、ある学生が失業保険があることを初めて知りましたと言うのです。誰もが人間らしく生きて暮らすため、どんな制度や社会的支えがあるのかどのように利用できるのかを伝える責任は社会、政府、そして自治体にあると思います。いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 御提案ありがとうございます。わかりやすくするという点については、そのように努めさせていただきます。それといじめ、貧困、そういうようなところにもちょっと踏み込んでいただきました。確かに学校にいてる時間、児童生徒長くございます。教師のほうもそういうところにしっかりとポイントを置くようにということで教育委員会におきましても、教育委員会としての組織で、その中には毎月1回校長会とか、教頭会、そういうようなものもございます。教育長の指示伝達というところで、そういうところをしっかりとやっていくようにというふうに指示も出ております。県からのそういう文書も遅滞なく流しております。決して、議員おっしゃっていただいたこの就学援助のことに戻りますけれども、これも知らせないというようなスタイルではおりません。あくまでも申請主義というところは否めませんが、そういう趣旨でやらせていただくというところで御理解をお願いいたします。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） さきに答弁いただきました入学準備金ですね、小学校が4万6000円、中学校が4万7,400円ですか、この金額も極めて不十分だと思うんです。子供を産み、育てることへのハードルが今とても高くなっています。安倍政権は一億総活躍社会を掲げて、女性が輝く社会をつくと口では言っていますが、「保育園落ちた」とのブログをきっかけにして、実はそんなになっていない現状が明らかになりました。教育格差、教育貧困の問題があります。普通に学校に通って社会に出ることが実は難しい社会になってきています。憲法26条で義務教育は無償と定められているのに、それは名ばかりです。例えば入学時に買うランドセルは最低でも2万円します。経済的に苦しい家庭が2万円も

出せるでしょうか。まず入り口でつまずきます。中学校では制服も五、六万円します。買ったら入学準備金の4万7,000円はあっという間に終わりです。町はこの入学準備金、幾らかかるか、小学校、中学校調べておられますか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 入学準備に幾らかかるかというのは、一律で推しはかることは難しいかなと思いますけれども、お尋ねのことに関して、それを調べたかということになりますと、そこまでの調査はいたしておりません。ただ、個人的には、この4万600円が高いか、低いかなというところについては、それは十分でない部分もあると思います。ただ、奈良県下でも、各市町村と比べましても、遜色ないというのか、一番高いところの部類に今、対応させていただいたと、低所得者対策というふうなところのくくりをするつもりはございませんけれども、どこにどういうふうな形で、そういう公費を入れていくのかというところは議論が必要であると思います。しっかりと審査をして、状況を分析して、以降も対応させていただくという所存でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 私としては、不足分を町が補っていただけたらどうかなというふうに思ったんです。要保護、それから準要保護生徒数は、平成27年度172人でした。200人として2万円を町が負担したら400万円の負担でできます。入学準備金前倒しでは、王寺町などにおくれをとった広陵町がこのまち独自の増額をして先進例となってみてはと思ったんですけれども、どうですか。

○議長（笹井由明君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） この就学援助金に関しましては、今の平成29年度で平成28年度から今の小学校が4万600円、それから中学校が4万7,400円という形で上げさせてもらったところでございます。それ以上にやっぱり準備金としての差額については、広陵町独自でというお話でございしますが、それにつきましては、段階を追うといえますか、今、平成29年度で値上げをする。また、平成29年度から今度平成30年度分については、3月に支給をするという形で改善をさせていただくというところで、今後その金額増額については、今後、検討させてもらうという形で御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 今は、ふやしていただいて、また3月支給していただくことでのおきますが、このことは引き続きまた質問を続けて、これからの議会させていただきたいと思っています。

次にいきます。

1世帯1万円の引き下げ、先日来ました。恐怖の国保税の決定通知が。中身の減免説明用紙、これですね、前、この用紙で細かい字で書かれていたのを八尾さんの質問でね、以前、こんな細かい字は高齢者は見ませんということで、A3に変更していただいて、大変読みやすくなっていて、これは本当にありがとうございました。これだけでA3にさせていただいたことで、少しでも理解する方がふえて、申請者が多くなればと思いますが、これだけで65歳以上の方々はわかって減免申請するのでしょうか。それも1回目の保険料を払うまでの間しか、これ65歳以上の方、申請できないわけです。昨年12月議会で、八尾議員が質問しました1,300人の対象者の方にやはり申請主義じゃなくて、お知らせをするべきだと思います、就学援助も同じように。そのときの議論で、所得192万円の4人世帯の方が35万円の保険税になる。22.2%にもなる。どうやって生活されていくのか。主人の給料は月17万円のときもあるので、やりくりが大変です。自己負担もあるので、病院には行かず我慢していますという主婦の声をお聞きしました。2014年に千葉県銚子市の県営住宅で、家賃滞納のため、強制退去になった母親が無理心中を図り、中学2年の娘さんを殺害する事件が起きました。家がなかったら生きていけないと思い詰めの結果ですが、母親は国保料も払えず、自治体に滞納の問題や生活保護申請で相談に行っていました。その申請や国保の減免、家賃の減免の対応がなされていれば、娘さんが命を落とすことにはならなかったと思われます。全日本民主医療機関連合会は、経済的理由による手おくれ死亡事例調査を05年から全国32都道府県の646事業所を対象に実施しています。それによると、15年には63人、16年には58人が経済的な理由で手おくれとなり、死亡していますが、その中で国保税が払えず受診を抑制して、病状が悪化で助からなかったという例が報告されています。医療機関でも経済的理由で、治療中断があると答えたところが40.9%あります。厚生労働省の調査で、国保税滞納が336万世帯に上り、滞納を理由とした保険証取り上げが125万世帯に対して行われています。そうしたもとの、経済的な理由で受診を断念して、手おくれになって命を落とす人が後を絶たないのです。経済力による命の格差が深刻化しています。広陵町では、国保加入世帯数4,300世帯のうち、241世帯の滞納件数です。差し押さえ件数は延べ116件、これは平成29年度2月現在です。短期保険者証発行数は、161件、未発効者99件を含むと以前にお聞きしました。皆さん、東京都議選では、1人1万円の引き下げを訴えた日本共産党が議席を伸ばさせていただきました。町でもせめて1世帯1万円の引き下げを実現していただきたい。4,300万円あればできるんじゃないですか。

○議長（笹井由明君） 奥西生活部長！

○生活部長（奥西 治君） 今、1世帯1万円で4,300万円あれば行えるのではないですかという、御質問を通告書も含めまして今おっしゃっていただいているわけですが、まずその前に最初に褒めていただきました制度のお知らせの件でございますけれども、以前御質問いただいて読めないということで、今回大きいサイズで送らせていただいた結果でございますけれども、まだ今月いっぱい、この制度のための申し込みをしていただけのわけですが、昨日現在での、これまで特に取り上げていただいていた65歳以上の単独の世帯、被保険者のみの世帯ですね。この世帯の申請いただいた人の数が昨年度は10件ございましたが、今年度は21件と、このお知らせはうちのお配りした書類だけではなくて、共産党の議員さんがいろいろ活動いただいた結果も踏まえて、こういうことになったかというふうに思っているところです。こういう形で、当然この制度がございますので、御利用いただくことはそれでいいと思うんです。ただ、このことはちょっとまた後で話が出てくるかもしれませんけれども、その前にその4,300万円の件でございますけれども、確かに町長が答弁させていただきました中で、今現在、財政調整基金には7,200万円余りございます。議員さんは多分この7,200万円のうち4,300万円を国保の加入者の方に還元してはどうかということをおっしゃっていただいていると思うんですけれども、答弁の中でも御説明しておりますけれども、この積立金に関しましては、今後保険税を算定させていただくに当たって、そのときにまたどういふふうに使わせていただくかということも、また後、検討させていただいて、また御相談をさせていただくことになるかと思っております。平成30年度から県単位化に移行するわけでございますので、そのときから一応まだ最終確定ではないですが、6年以内に激変緩和措置を行い、もし保険税が上がる場合とかの急増に対応するよふにということ、そういうことになる場合は、この積立金をそこへ充当させていただいて、急激な保険税の上昇にならないよふに組み立てをさせていただきたいと考えているところでございます。そういうことでございますので、1世帯1万円で4,300万円ですが、必ずしもその1万円を1世帯にという表現の中では、以前に国が各市町村に1億円をとという話があったよふな形の考え方なのか、それとも軽減に関して、軽減対象になるよふな方をおっしゃっているのか、ちょっとその辺がわかりませんけれども、ただ、1世帯1万円で4,300万円であれば、困っておられる方も、そうでない方も含めて、今おっしゃっていただいていると思うんです。だから、そのあたりは、やはり現状では軽減の制度もございますので、所得相応の保険税を負担していただくというのが基本かと思っておりますので、そういうことによろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 町の所得階層別では、100万円未満の加入世帯数は、2,156世帯で50%近くに及んでいます。もともと国保加入者の多くは、自営業者や年金者の世帯で、低所得者の世帯も多くなっています。税の公平性との理由から一般会計からの繰り入れを否定的に町は見ていますが、国保は社会保障の一環であり、その観点から見れば、一般会計からの繰り入れは、税の再配分であり、当然です。政府への増額負担を市町村が政府に対して国の負担の増額を要求している根拠でもあるわけです。なのに、一般会計からの繰り入れは県の単位化になることもあり、しないと国保運営協議会でも言われていました。所信表明では、町長、今までの4年間は温かな政策を基本にすることを基本姿勢の一つとしてまいりましたと書かれていました。これからの4年間は、温かな町政を基本にはしないのですか。豊かな町の実現を述べられていますが、これでは豊かな町の影で町民は泣くことになるのではないですか。町独自の減免制度を維持して、一般会計からの繰り入れも断行して、町民の生活を第一に考える調整実現のために必要なことをやり抜く強い意思を県に示されることが必要ではないでしょうか。そのことが2回も町長選の無投票当選を選んだ町民の信頼に応えること、町民への感謝の気持ちになるのではないのでしょうか。毎年行われる自治体キャラバンへの回答で、町独自の減免措置を実施しているが一般会計からの繰り入れについては継続は難しいが継続する方策を検討しますとありました。どのような検討をされましたか。

この2点、お答えください。

○議長（笹井由明君） 奥西生活部長！

○生活部長（奥西 治君） まず、県の単位化の中では、今現在、町単独でさせていただいている事業で一般会計から繰り入れをしていただいているわけですがけれども、これからは、県単位化の中で、奈良県は全国一緒かもしれないけれども、奈良県は、奈良県独自の考えの中で、所得と、それから世帯構成が同じであれば、どのまちに住んでも保険税は同じですよ。これを基本として平成30年4月の県単位化に向けて進めておられるところなんです。ですから、今、広陵町は幸いにも一般会計から繰り入れさせていただいている部分、先ほどの答弁にもさせていただいているような内容でさせていただいているわけです。以前の分は別としましても、そういう形でさせていただいている部分がございますので、そのあたり、まだ最終的には、平成30年から始まって6年間の間に各市町村、どのまちに住んでも同じ保険税になるようにというふうに考えておられるところですがけれども、その移行する中でまだ決定でもないですし、これから今、議員のほうからも教えていただいているような一般会計からの繰り入れを継続できる部分があるのであれば、それはさせていただくこともゼロではないと思います。でも、基本的には、奈良県にお住まいの方は、どこに住まれても同じ保険税ということの基本を掲げておられる以上は、やはりもちろんその状況になるときに、保険税の負担がふえる市町村もあれば、減る市町村もある

と思います。でもやはりそのあたりは、奈良県全体で助け合いましょうということを考えておられることから、こういう形になっていくと思いますので、一般会計からの繰り入れについては、そういう意味では、今、確定の返事はできませんけれども、難しいのではないですかというのはキャラバンのときにもお伝えしたとおりでございます。

さきの質問の私の答えでいいんでしょうか。町長みずから御答弁いただくほうがいいんじゃないでしょうか。私のほうからは以上でございます。

○議長（笹井由明君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 広陵町が扱っているお金は町民の皆さんの負担で、私の持っているお金ではありません。この予算は、皆さんでどう使うかということを経営をして、このまちを運営するわけですので、間違っていて理解されているとは思いますが、国民健康保険の加入者だけ一般会計から繰り入れをするということは理解が得られるかどうかというところがやはり必要かと思います。今、国民健康保険に一般会計から独自に繰り入れておりますのは、人間ドックの補助、それから保険税の町独自の減免分、これを一般会計から入れているわけです。それ以外の一般会計からの繰り入れは、国の制度として繰り入れている部分ですので、この部分は残るわけでありまして。あと、町独自に繰り入れている分をどうするのか、もし、県がこの制度の中で一般会計から繰り入れて保険税の軽減をするのはだめだということになれば、一般会計での施策としてどうしていくのかというところに議論が移ると思いますので、このことは皆さんとしっかり議論をして、どうお金を使うかというところを決めていけばいいと思いますので、議論を深めていただきたいと思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） この国保税は、最後のセーフティーネットですので、そこをよく見ていただきたいと思います。また国保運営協議会などもありますので、また議論をしていきたいと思います。

時間がないので次にいきます。

ピエロ公園の健康遊具の広報ですけれども、古寺や竹取公園にも健康遊具を備えておられるということで、大変評価ができると思うんですけれども、もっと広く宣伝して活用すべきではないかと思うんです。例えば、KEEP、介護予防リーダーの方々にこの健康遊具を利用した健康づくりなどを提案していただいたらいかがでしょう。例えば、この健康遊具を置いてある公園まで歩いていき、健康遊具を何分間か利用して体を動かして、ポイントをもらうとか、そんなようなアイデアを出していただいて、「健幸なまちづくり」を今目指してはりますね、健幸なまちづくりに貢献していただくとかは、こうすればこんな遊具ができていたのかと知っていただくきっかけになると思います。看板とか、ホーム

ページに載せていただくということは、大変発展していいことだと思うんですけども、こういうことにすれば、1人で利用するより競い合う相手がいると、もっと背伸ばしをやったり、いろんな健康遊具があるんですけども、もっと頑張ろうとこの健康遊具を使用しての健康な体づくりに熱が入るのではないかなと思います。せっかくいい遊具を設置したのですから、効果的な利用とアイデア、そして先ほど答弁いただいたような周知が要ると思います。

午前中、濱野さんの質問にもありましたけれども、この竹取公園ですね、ここが大変健康遊具を利用されているという答弁がございましたけれども、先日、この竹取公園、濱野さんも言われたようにちょっと寂れてきているような感じ、それも夏はやっぱり暑いですから、訪れている家族は少ないんですよ。私この間、連休の2日目に行ったんですが、ちょっと涼しかったか、何名かの、何組かの御家族連れがおられました。そこで私、考えたんです。池があるでしょう、龍の。あれがよどんでいて、全然涼しそうでなかったんですよ。あそことか、あそこからずっと水が流れるような、川のような設計になっていますね。あれ全然何も水は流れていないし、ただあるだけで、何か汚らしい感じだったので、あの辺を改善していただいて、クールゾーン、噴水で子供たちがよく遊んでいるシーンがテレビとか出ますね、35℃、36℃だというときに。あのよう子供たちが安心して安全で遊べる、そういうクールゾーンみたいのを設置していただいたら、夏でも竹取公園を訪れる家族連れ、多くなるんじゃないかなというふうに健康遊具を見に行ったら思いました。またちょっと検討していただいたらどうかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（笹井由明君） 中川理事！

○理事（中川 保君） ありがとうございます。いろいろ御提案いただきましてありがとうございます。

クールゾーンにつきましては、この間ニュースで見ていたんですけども、奈良公園にミストが設置されているというようなこともありまして、そのような今御提案いただいたような内容とかを考えながら、ちょっとこの夏、厳しいですので、いろいろ工夫していきたいなと思います。

ピエロ公園の遊具については、広報に努めるとともに、今御提案ありましたような使い方を指導するような形での周知の仕方もあるのかなと思いますので、取り組んでいきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） よろしくをお願いします。

給食にいきます。

アンケートの結果を見せていただきました。この生徒のアンケートの設問においしい給食が聞いていませんし、おいしくないメニューはどれかも聞いていません。それで子供たちの意見をなぜ聞いていないんですか。保護者に意見を聞いても、保護者は、何人かの人が試食した人以外食べてないんですよ、見てもいませんから、子供たちの意見を聞くしかないじゃないですか。給食は子供が主役です。その子供たちの意見を聞かず、給食を食べていない保護者に自由に御意見を伺っている、これおかしいでしょう。保護者の御意見、給食を始めてもらい助かっている、ありがとうという意見も多かったです。やはり給食を実施してよかったと皆さん思われたでしょう。私もずっと中学校給食を実施してくださいと言い続けてきましたから、こういう御意見を聞いて本当に実施されてよかったなと思いました。でも80ページ中、こういう肯定意見、33ページまででした。34ページから80ページまでの後の意見は、ほとんど親は食べていないからわからないが、子供はまずい、味が薄いと言っている。せっかくの給食、楽しくおいしく食べてほしい。塩分控え目はわかるが、だし汁などできちんと味をつけておいしくつくってほしい。残食が多く、子供はおなかをすかせて帰ってくるなどの意見でした。教育長、前に牛乳がぬるい意見は出ていないと言われていましたが、ぬるい牛乳は飲めないという意見も数多くありました。細かいところ、また委員会がありますので、委員会で議論しますが、最近味つけもよくなったという声を聞きますけれども、なぜ直接食べている子供たちの意見を聞かなかったんですか、これ一つ。時間がないので、まとめて聞きます。

センター協議会に委員会、部会が編成されていますが、それぞれの委員会、部会は昨年開始以来、どれくらいの頻度で開かれ、どのような話し合いがされたのでしょうか。これ資料で出してもらえますか、今聞いてたら時間がないので。協議会4名、運営委員会13名、食物アレルギー対応部会9名、献立編成部会6名、献立検討会8名などですが、それぞれの場で4,000個の卵を割って使用することはできないが、2,000個ならできるとか、調理員さんの配置を変えるとか、人数をふやせばできることがあるとかの研究、こういう研究はされましたか。アンケートでもメインディッシュが手づくりでないものが多い。卵焼きとか、チヂミ、魚の甘露煮とかが手づくりでないものが多いという意見でした。工場で作った感じと子供たちに言わせる給食は何、こんな意見もありました。冷凍やパックものを使っているように感じる。おかずのフライが冷凍のまま入っていた、余りにもひどいとかの御意見があり、びっくりしました。少しでもでき合いのものではなく、食品の味がわかる給食、おいしい給食になるような改善は、どのようにされたのでしょうか。

三つ目の質問です。5月1日に副菜にベルトコンベアの破片が。もう1分やからやめときますわ。あとは常任委員会で。今までの質問をお願いします。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） なぜ子供に聞いていないのかというところですが、給食の中で好きな食べ物はありますかというようなところで、それでかわりをしているというようなことではないですけれども、各学校に大人の意見しか聞かないということではございませんけれども、各学校の先生にも確認をさせていただいておりますし、私どもも出向いて直接学校のほうで生徒と一緒に給食を食べたりとか、そういうふうな形で対応をさせていただいております。

それと卵の話、従前もありましたけれども、そのときもお話をさせていただきましたけれども、それは理論上、仮に割るとしたら2,000個、半分ぐらいやったら人数をふやしたらできるでしょうということですが、この液卵を使っている理由ですね、まず新鮮な卵を割りまして、その新鮮な状態で使えるよということの液卵です。サルモネラ菌の検査とか、そういうようなものも全て終わっております。そういったもので安全で、なおかつ新鮮なものとして使っている。極端な意見を言いますと、そういうとんでもないようなことで、時間を割くためにとんでもないようなものを使っていると、そんなものでは絶対ございませんので、その辺だけは方々御認識いただいていると思えますけれども、重ねてよろしく願いいたします。

それとアンケート調査につきましては、また委員会でもというお話でしたけれども、勘違いの意見もたくさんあります。今、何ぼか抽出していただきましたけれども、総じてやっぱり親御さんは、御家庭は助かっておられるというところがございます。安全安心でおいしい給食になるように引き続き努めさせていただきます。このこともまた委員会でも同じようなことを申し上げるかもわかりません。

それと資料につきましては、協議会とかの資料につきましては、また閲覧していただけるように、議事録ということで備えつけさせていただきます。議事録ができて上がるまでは一定期間かかりますけれども、それで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（笹井由明君） 以上で、山田さんの一般質問は終了しました。